

「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の概要および県内の公立学校児童生徒の問題行動の状況について

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について県内状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。

2 調査対象

公立小学校(228校)、公立中学校(100校)、県立高等学校(全日制46校・定時制3校)、県立特別支援学校(14校)

※ いじめの状況調査における高等学校数は、全定併置校(3校)は全日制、定時制それぞれ1校(計6校)と計算するため、合計52校となる。

3 調査対象期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

4 調査・集計方法

公立小・中学校においては、各校で調査したものを市町教育委員会が取りまとめ、県教育委員会に提出する。県立高等学校、県立中学校および県立特別支援学校においては、県教育委員会に提出する。県教育委員会は提出された調査票をもとに集計する。

5 主な調査項目

- (1) 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況 (p 1)
- (2) 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況 (p 3)
- (3) 公立小学校および公立中学校における不登校の状況 (p 5)
- (4) 県立高等学校における長期欠席の状況(全日制・定時制) (p 7)
- (5) 県立高等学校における中途退学者数の状況(全日制) (p 7)

6 調査結果の主な状況

- (1) 暴力行為の総発生件数は、前年度348件から490件と142件増加したこと。
- (2) いじめの総認知件数は、前年度219件から855件と636件増加したこと。
- (3) 公立小・中学校における不登校児童生徒数は1,492人で前年度1,461人より31人増加し、在籍率は1.19%となったこと。
- (4) 県立高等学校における長期欠席者数は990人で、前年度より42人減少したこと。
- (5) 県立高等学校(全日制)における中途退学者数は335人で、前年度より14人減少し、中途退学率は1.10%であったこと。

平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

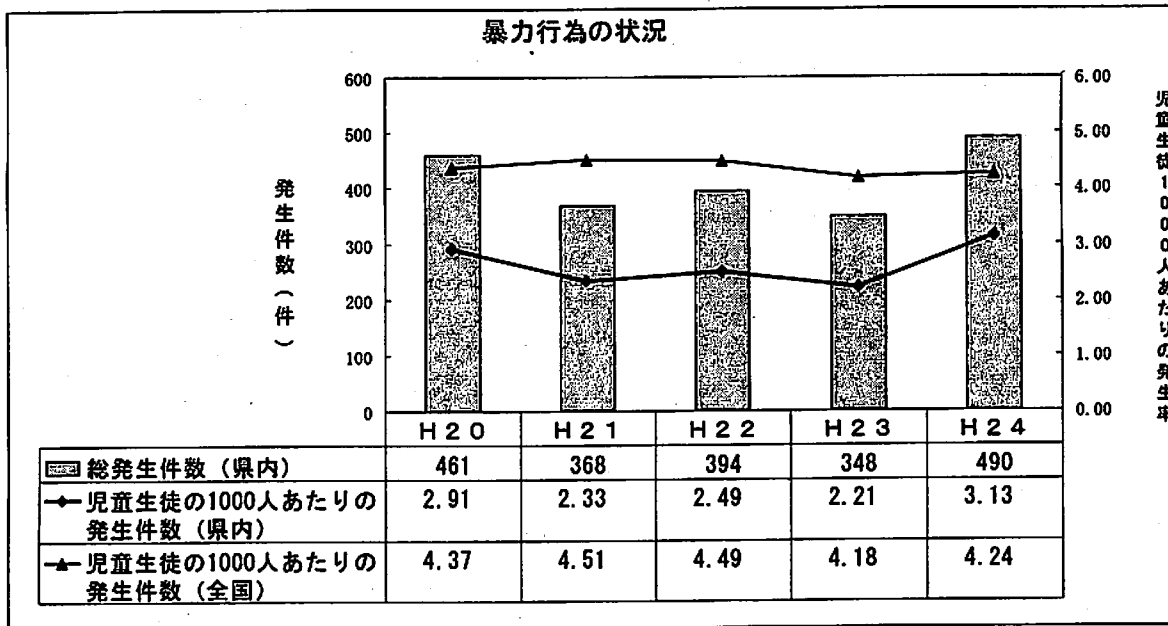
滋賀県教育委員会事務局学校教育課

1 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況について

(1) 暴力行為の総発生件数 〈表(1)〉

公立小・中学校および県立高等学校における暴力行為の総発生件数 490件

【平成23年度(348件)より142件増】



(2) 学校種別の発生件数 〈表(2)〉

①公立小学校

- ・「学校内」51件 「学校外」4件
- ・合わせた発生件数は 55件 【平成23年度(31件)より24件増加】

②公立中学校

- ・「学校内」298件 「学校外」32件
- ・合わせた発生件数は 330件 【平成23年度(208件)より122件増加】

③県立高等学校

- ・「学校内」89件 「学校外」16件
- ・合わせた発生件数は 105件 【平成23年度(109件)より4件減少】

(3) 形態別の発生件数 〈表(3)〉

(暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態)

①「対教師暴力」

- ・公立小学校 14件 【平成23年度(13件)より1件増加】
- ・公立中学校 136件 【平成23年度(85件)より51件増加】
- ・県立高等学校 10件 【平成23年度(11件)より1件減少】

②「生徒間暴力」

- ・公立小学校 33件 【平成23年度(15件)より18件増加】
- ・公立中学校 149件 【平成23年度(101件)より48件増加】

- ・ 県立高等学校 75 件【平成 23 年度（73 件）より 2 件増加】

※この形態の合計 257 件は総発生件数の半数以上

③「対人暴力」

- ・ 公立小学校 2 件【平成 23 年度（0 件）より 2 件増加】
- ・ 公立中学校 6 件【平成 23 年度（9 件）より 3 件減少】
- ・ 県立高等学校 2 件【平成 23 年度（3 件）より 1 件減少】

④「器物損壊」

- ・ 公立小学校 6 件【平成 23 年度（3 件）より 3 件増加】
- ・ 公立中学校 39 件【平成 23 年度（13 件）より 26 件増加】
- ・ 県立高等学校 18 件【平成 23 年度（22 件）より 4 件減少】

(4) 暴力の状況、分析、対策

[公立小学校]

(状況)

- ・ 発生校数と発生件数が平成 23 年度より増加した。

(特徴)

- ・ 些細なことが原因で興奮し、自分の感情を抑えることができずに暴力に至ることが多い。

[公立中学校]

(状況)

- ・ 発生件数が平成 23 年度より大幅に増加した。

(特徴)

- ・ 特定の生徒が複数回暴力をふるったケースが多い。
- ・ 感情が高ぶり、自らの気持ちをコントロールできず、激高して暴力行為に発展した。

[県立高等学校]

(状況)

- ・ 発生件数が平成 23 年度よりやや減少した。

(特徴)

- ・ 暴力に対する認識が甘かったり、感情を制御できなかつたりして、短絡的、衝動的に暴力行為に至ることが多い。

(対策)

- ・ 学級担任だけで抱え込むことなく、学校全体で情報共有し、教員がそれぞれの役割を十分に果たす組織的な対応に努める。
- ・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家を活用しながら、暴力の背景を見立て、保護者や関係機関等と連携し適切な支援に努める。
- ・ わかる授業や集団づくりを進め、授業や行事に主体的に参加し、活躍できるような場を設ける。

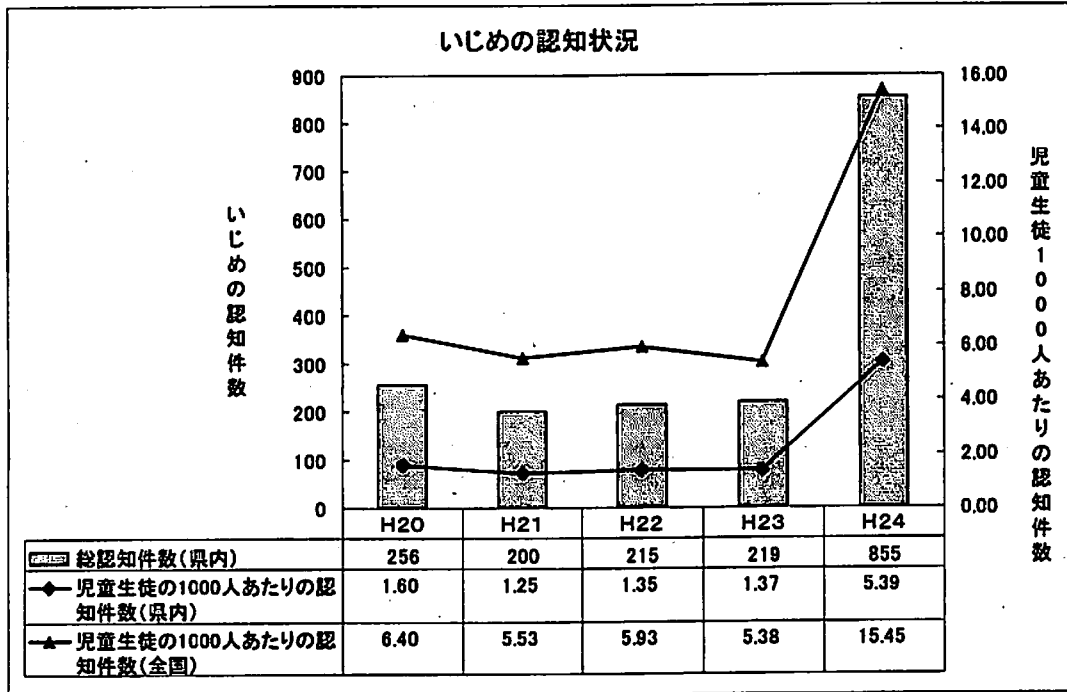
2 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況について

(1) いじめの総認知件数〈表(4)〉

①公立小・中学校および県立学校のおいじめの総認知件数 855 件

【平成 23 年度 (219 件) より 636 件増加】

(2) 学校種別の認知件数〈表(5)〉



①公立小学校

・認知件数 434 件 【平成 23 年度 (106 件) より 328 件増加】

②公立中学校

・認知件数 314 件 【平成 23 年度 (69 件) より 245 件増加】

③県立高等学校

・認知件数 81 件 【平成 23 年度 (32 件) より 49 件増加】

④県立特別支援学校

・認知件数 26 件 【平成 23 年度 (12 件) より 14 件増加】

(3) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

〈表(6)〉

①「アンケート調査の実施」は 99.0% 【平成 23 年度 (98.5%) から 0.5 ポイント増加】

②「個別面談の実施」は 99.5% 【平成 23 年度 (100.0%) から 0.5 ポイント減少】

(4) いじめの態様〈表(7)〉

・小・中学校、高等学校ともに「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。

- ・次に多いのは、小・中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」である。

(5) いじめの解消状況 **表(8)**

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率)91.5%

(6) いじめの状況、分析、対策

(状況)

- ・全校種にわたって、平成23年度に比べいじめの認知件数が増加した。
- ・全国の1000人あたりのいじめの認知件数に比べ、本県の認知件数が低い。

(特徴)

- ・どの校種も「冷やかし、からかい、言葉の脅し」や「軽く叩かれる、蹴られる」といったいじめが大半であった。
- ・「休み時間・放課後」、「登下校時」に多く発生している。

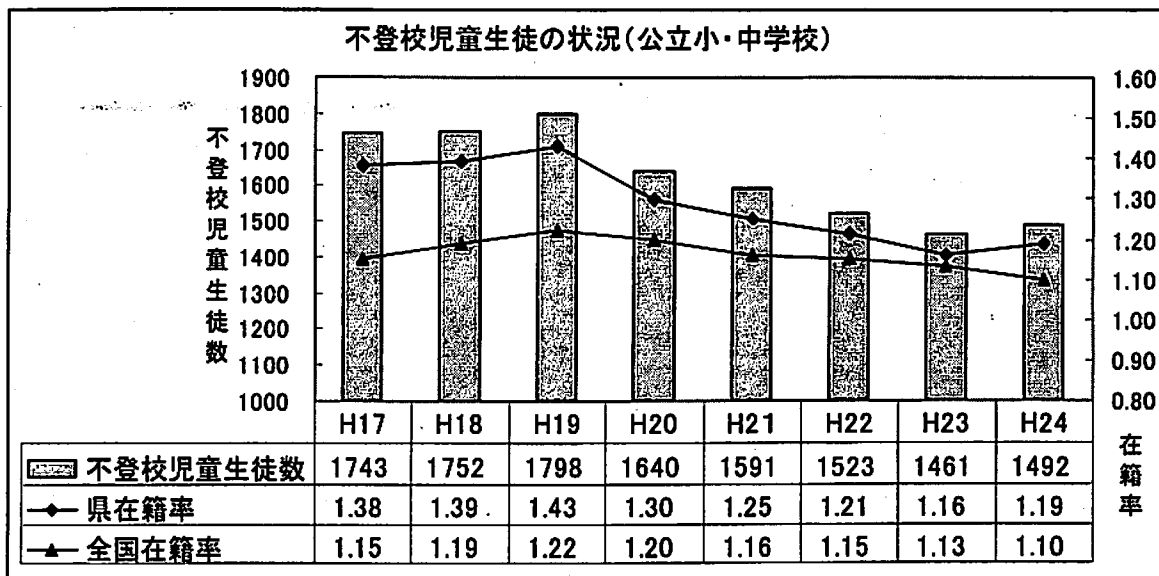
(対策)

- ・各学校においては、いじめ防止対策推進法に基づき、各学校でいじめ防止基本方針を策定するとともに、いじめの防止等の対策のための組織を常設し、組織的な対応を行う。
- ・学級担任だけでなく、学校全体でその役割を分担し、取組を推進する。
- ・児童会、生徒会等により、児童生徒の主体的な取組を推進する。
- ・心理や福祉等の専門家の活用を図り、教員の感性と力量を高めるための研修を充実させる。
- ・保護者や関係機関、地域と連携して、いじめの未然防止や早期発見に努める。

3 公立小学校および公立中学校における不登校の状況について

(1) 不登校の定義（平成10年度より）

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあって、年間30日以上欠席した者（ただし、病気や経済的理由等によるものを除く）。



(2) 不登校児童生徒数および在籍率（表（9））

①公立小学校

- ・不登校児童数388人【平成23年度（346人）より42人増加】
- ・在籍率0.46%【平成23年度（0.41%）より0.05ポイント増加】

②公立中学校

- ・不登校生徒数1,104人【平成23年度（1,115人）より11人減少】
- ・在籍率2.67%【平成23年度（2.72%）より0.05ポイント減少】

(3) 不登校となったきっかけと考えられる状況（表（10））

①小学校：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」

次に多いきっかけ「親子関係をめぐる問題」

【全国：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」】

【全国：次に多いきっかけ「無気力」】

②中学校：最も多いきっかけ「いじめを除く友人関係をめぐる問題」

次に多いきっかけ「不安など情緒的混乱」

【全国：最も多いきっかけ「無気力」】

【全国：次に多いきっかけ「不安など情緒的混乱」】

(4) 不登校の状況、分析、対策

(状況)

- ・小学校において、不登校児童数が6年ぶりに増加した。
- ・中学校において、不登校生徒数が平成19年度以降5年連続で減少した。
- ・小学校において、不登校児童在籍率が全国よりも高い。

(特徴)

- ・小学校では、不登校となったきっかけが、全国値に比べ「親子関係をめぐる問題」や「本人

に関わる問題」の割合が高い。

- ・中学校では、スクールカウンセラーと連携した教育相談体制が機能的に働いたことにより減少している。

(対策)

- ・欠席が続き出す初期の段階から、保護者と緊密な連携を図った対応に努める。
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門家を活用して、不登校となった背景を分析し、それぞれの課題に応じて組織的な対応を心がける。
- ・各学校におけるわかる授業や豊かな体験活動等の教育活動を充実させることで、不登校の未然防止に力を入れる。

4 県立高等学校における長期欠席の状況について（全日制、定時制）

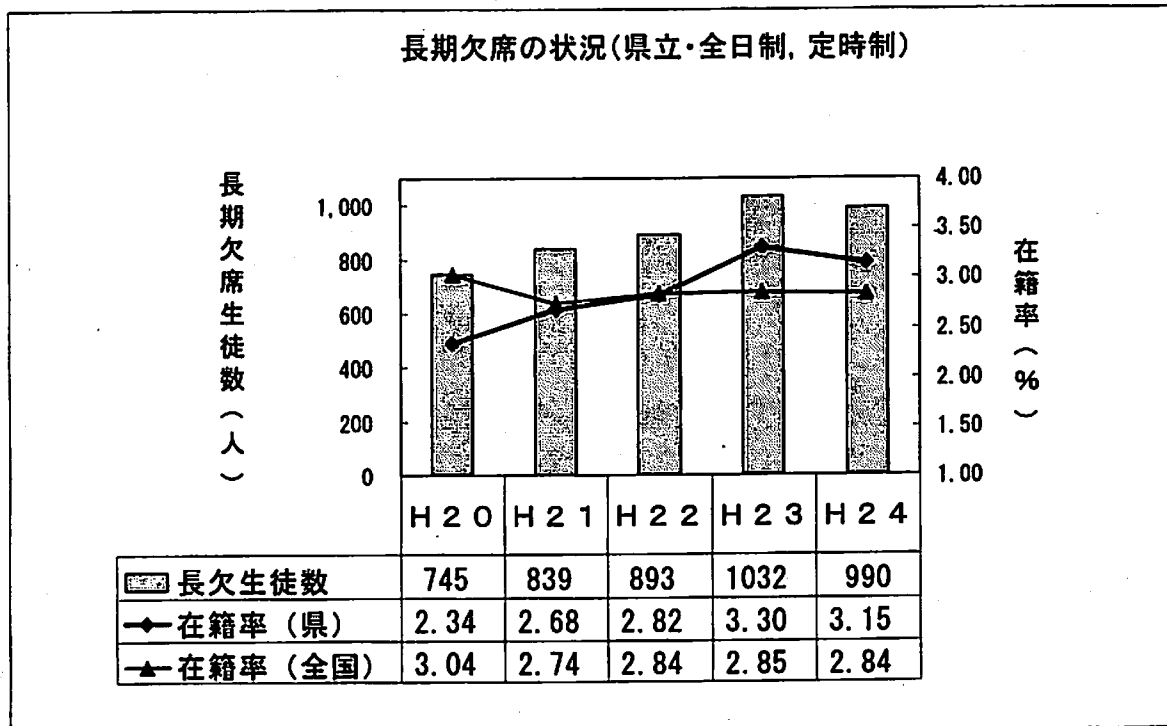
（1）長期欠席者数および不登校生徒数（表（11））

県立高等学校における長期欠席

- ・年間30日以上長期欠席者数 990人【平成23年度（1,032人）より42人減少】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 746人【平成23年度（762人）より16人減少】

（2）全日制、定時制別の不登校生徒数（表（12））

- ①全日制 584人【平成23年度（561人）より23人増加】
- ②定時制 162人【平成23年度（201人）より39人減少】



5 県立高等学校における中途退学者数の状況について（全日制）

（1）年度別・学年別中途退学者数（表（13））

- ①中途退学者数 335人【平成23年度（349人）より14人減少】
- ②中途退学率 1.10%【平成23年度（1.15）より0.05ポイント減少】
- ③1年生の中途退学者数 230人【平成23年度（213人）より17人増加】
- ④2年生の中途退学者数 76人【平成23年度（98人）より22人減少】
- ⑤3年生の中途退学者数 29人【平成23年度（38人）より9人減少】

（2）学科別中途退学者数（表（14））

- ①普通科の中途退学者数 213人【平成23年度（191人）より22人増加】
- ②専門学科の中途退学者数 94人【平成23年度（116人）より22人減少】
- ③総合学科の中途退学者数 28人【平成23年度（42人）より14人減少】

(3) 理由別中途退学者数 (表(15))

- ① 「進路変更」 156人【平成23年度(143人)より13人増加】
- ② 「進路変更」の全体に占める割合 46.6%が最も高い。

(4) 長期欠席や中途退学の状況、分析、対策

(状況)

- ・長期欠席者は23年度に比べてやや減少している。
- ・全日制高校の中途退学率は減少傾向にある。

(特徴)

- ・全日制高校の1年生の中途退学者や不登校生徒が増加しているが、2、3年生の中途退学者は減少している。
- ・「学校生活・学業不適応」を理由とする中途退学者の割合は減っている。

(対策)

- ・生徒が学校生活の中で充実感や居場所を感じられるよう、わかりやすい授業の展開やホームルーム活動等の特別活動の充実を努める。
- ・生徒が将来の進路を見据えて学校生活を送れるよう、面談等を通じて進路指導の充実を図る。
- ・欠席しがちな生徒に対して、早い段階から校内の教育相談委員会等で情報共有し、家庭訪問等により保護者と連携して学校全体で指導・支援を行う。
- ・中学校、スクールカウンセラー、関係機関との連携をより強めて、生徒の背景を見立てたうえで、個々の生徒に応じた支援につなげる。

